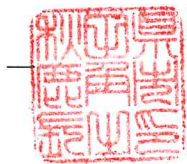


鹿角市告示第 1 2 号

鹿角市下水道排水設備指定工事店に関する規則（平成 6 年鹿角市規則第 3 3 号）第 6 条により、次の工事店から指定工事店の営業を廃止する届出があったため、同規則第 9 条の規定に基づき、告示する。

平成 3 0 年 2 月 1 4 日

鹿角市長 児 玉



指定工事店の営業を廃止する工事店

指定 番号	工事店名	代 表 者	住 所	営業を廃止した年月日
56	株式会社 長老森施工	服部 巧	鹿角市花輪字町端 14 番地 1	平成 30 年 2 月 8 日